

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：愛知県
農業委員会名：知立市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha						
	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	315	62	62	0	0	377
経営耕地面積	250	8	7	1	0	258
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	321	59	59	0	0	380

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	328	農業就業者数	145	認定農業者	7
自給的農家数	205	女性	56	基本構想水準到達者	0
販売農家数	122	40代以下	1	認定新規就農者	0
主業農家数	4	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	23			集落営農経営	0
副業的農家数	95			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	0
				※農業委員会調べ	

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	4	4	1
認定農業者	—	2				
認定農業者に準ずる者	—	2				
女性	—	3				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	381ha	214ha	56.2%
課 題	認定農業者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情や状況に合わせた担い手の育成、確保を図っていく必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
224ha	216ha	2ha	96.4%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	12月:円滑な権利移動ができるよう、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の周知をし、終期を迎える農地については終期通知を発送する。また農業協同組合をはじめとする関係機関と連携、協議する。利用権の一括更新については、2月の農業委員会総会にて審議を行う。
活動実績	11月:円滑な権利移動ができるよう、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の周知をし、終期を迎える農地については終期通知を発送した。また農業協同組合をはじめとする関係機関と連携、協議した。利用権の一括更新については、2月の農業委員会総会にて審議を行った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	利用集積の目標値は達成できなかった。アンケートや地域での話し合いを重ねて所有者の意向を確認し、集積・集約化を進めていくことが今後の課題。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
課 題	地域の実情や状況に合わせた担い手を確保するため、地域の代表が出席する会議等(農用地利用改善組合や営農関係者会議)等での制度周知をさらに図っていく必要がある。また、農への関心を高め、就農へ結びつける取組みも必要である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年で窓口等での制度周知を行い、農業委員会や農用地利用改善組合など複数の団体を交えての話し合いの場を設けることにより、地域の農業を担う者を確保すると共に、農へ関心をもつ者への指導を行う。
活動実績	窓口にリーフレットを用意し制度周知を行うとともに、必要に応じて会議出席や電話連絡等を行い、関係機関と情報交換を行うことによって確保に努めた。農地のマッチング制度の設置に向けた検討会を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	参入目標は達成できなかった。活動を継続することが必要。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	381ha	0ha	0%
課 題	遊休農地の発生防止に重点を置き、通年で遊休農地の実態把握を行うことが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	18人		5月～6月	10月～11月
		調査方法	管内農全域を調査区域とし、調査区域を区切り、担当の農業委員世帯推進委員を定めて道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、記録する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
	その他の活動	委員による日常的な農地パトロールを実施。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
		18人	10月～11月		12月～1月
	農地の利用意向調査		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
			2月		2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条
		調査数: 0筆	調査数: 0筆		調査数: 0筆
		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		調査面積: 0ha
	その他の活動	委員による日常的な農地パトロールを実施。農地マッチング制度の設置検討。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	遊休農地の発生を未然に防ぐことが出来たので、妥当であったと評価する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	381ha	0ha
課 題	違反転用の発生防止のため、監視活動等を強化し、重点的に実態把握に取り組むことが必要。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	11月～12月 遊休農地調査に合わせて農地パトロールを実施。
活動実績	11月～12月に農地パトロールを実施、新たに発見された違反転用はなかった。
活動に対する評価	妥当であると判断する。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数： 5件、うち許可 5件及び不許可 0件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数： 15件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務職員による書類審査及び複数の農業委員及び事務職員による現地調査を実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	29日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		5法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 229件	公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法:議事録に記載の上公表する。	
	是正措置	ホームページで公表することを検討する。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 913件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:議事録に記載の上公表する。	
	是正措置	ホームページで公表することを検討する。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 381ha	
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
		公表:現在は公表していない。	
	是正措置	農地情報公開システムフェーズ2により公表する。	

※その他の事務
上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。